

令和 2 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第2日）

12月10日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 2時04分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
1. 東 成一 議員
2. 木村 恵 議員
3. 安藤 繁 議員
4. 御家瀬 遵 議員

○出席議員 10名

- 1番 竹村 恵一 君
2番 安藤 繁 君
3番 木村 恵 君
4番 鈴木 明広 君
5番 五十嵐 美知 君
6番 北市 勲 君
7番 御家瀬 遵 君
8番 伊藤 新一 君
9番 東 成一 君
10番 若山 武信 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

○欠席議員 0名

順序	議席番号	氏名	件名
1	9	東 成一	1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 子育て支援について
2	3	木村 恵	1. 新型コロナウイルス対策について 2. 一般行政について 3. 教育行政について
3	2	安藤 繁	1. 交通事故防止について 2. 小・中学校における教育活動について
4	7	御家瀬 遵	1. 自衛隊札幌地方協力本部に対する募集対象者の情報提供について

○説明員

- 市長 畠山 渉 君
教育委員会教育長 高橋 雅明 君
監査委員 目黒 雅晴 君
選挙管理委員会委員長 壽崎 光吉 君
農業委員会会長 中村 英昭 君
-
- 副市長 永川 郁郎 君
総務課長 若狭 正 君
企画課長 林 伸樹 君
財政課長 丸山 貴志 君
税務課長 坂本 和彦 君
市民生活課長 町田 秀一 君
社会福祉課長 蒲原 英二 君
介護健康推進課長 千葉 睦 君
商工労政観光課長 磯貝 直輝 君
農政課長 柳町 隆之 君

建設課長	林賢治君
上下水道課長	亀谷貞行君
会計管理者	伊藤寿雄君
あかびら市立病院 事務局長	井上英智君

教育学校 委員会 教育課長	尾堂裕之君
〃 社会 課長	野呂道洋君

監査事務局長	中西智彦君
--------	-------

選挙管理委員会 事務局 局長	若狭正君
-------------------	------

農業委員会 事務局 局長	柳町隆之君
-----------------	-------

○本会議事務従事者

議会事務局長	井波雅彦君
〃 総務議事 担当主幹	石井明伸君
〃 総務議事 係長	笹木芳恵君

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、5番五十嵐議員、6番北市議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、件名1、新型コロナウイルス感染症対策について、2、子育て支援について、議席番号9番、東議員。

○9番(東成一君) [登壇] 通告に従いまして、一般質問を行います。答弁よろしく願いいたします。

件名の1、新型コロナウイルス感染症対策について、項目の1、コロナ禍における赤平市の今後の対応について伺います。要旨の1、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が5月に解除され、国が示した新しい生活様式を日常生活の中に取り入れ、国内全体で感染防止対策に努めてまいりました。しかしながら、11月に入ってから感染者が急速に増加し、日本国内での新型コロナウイルス感染症の流行は第3波を迎え、新規患者数も連日過去最高を更新して

おります。医療崩壊の懸念も各メディアで報じられ、高齢者の感染も増加し、重症患者数は既に第2波を超えております。また、医療機関、介護施設等、感染が各地域で確認され、クラスターも発生しております。北海道においても新北海道スタイルに取り組み、感染予防に努めてきたところですが、人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が11月19日現在全国最多数でありました。医療機関や介護施設でも感染が確認され、各地でクラスターが発生しており、空知管内でも同様に多数のクラスターが発生している状況です。3月に北海道独自の緊急事態宣言が発出されたときには、各自治体では感染防止対策の一環として公共施設の利用停止、利用制限などを行っており、赤平市でも総合体育館、ガイダンス施設、みらい等の利用中止や利用制限を行っております。今回空知管内での感染が拡大しており、近隣の滝川市、砂川市での感染者報道、クラスターの報道があり、市中感染も懸念される中で公共施設における利用制限について今後どのような状況下に置かれたらどの程度の制限をしていくのか、当市の考えを伺います。

○議長(若山武信君) 市長。

○市長(畠山涉君) 市民の皆様が安心して利用できるように、市内公共施設では館内の消毒や換気等の対策を講じ、感染防止に努めております。庁舎では、パーティションの設置を終え、出入口にはサーモカメラを設置し、来庁時の発熱確認を行えるようにするなど感染防止に努めております。社会教育施設等につきましては、令和2年10月に感染症対策ガイドラインを作成し、利用者、管理者に実施すべき事項を定め、利用目的や内容によっては一定の制約を設け、使用していただいております。今後の感染拡大時における対応についてであります。基本的には国及び北海道の要請に応じ対応してまいります。また、赤平市や空知管内の感染状況、公共施設を利用されている方への影響等を総合的に勘案し、利用制限等を検討しておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 東議員。

○9番（東成一君）〔登壇〕 答弁ありがとうございます。近隣の市でもコロナウイルスの感染が発生しており、赤平市においても切迫した状況だと感じております。ただいまの答弁で利用制限等を検討していると答弁がありましたので、早急に対応していただきたいと思っております。これでこの質問を終わります。

次に、要旨の2について質問します。北海道は、新型コロナウイルス感染拡大により国の支援事業であるGo To Travel、Go To イートの対象から札幌市を除外し、事業を一時停止しております。また、飲食店に対して休業要請やアルコールの提供時間の制限等、感染防止対策に努めているところであります。しかし、北海道では全域にわたり急速に感染拡大が起り、感染者数も増加し、クラスターも発生している状況です。この第3波により、中空知の各自治体でも感染防止対策として今後の各種事業活動、イベント等の縮小、延期や中止などの検討を行っており、既に中止を決定している自治体も出てきております。赤平市におきましても今年は赤平市の最大イベントである火まつりや、らんフェスタ等の中止を余儀なくされてまいりました。また、各町内会主催の事業や福祉活動も中止しております。今後新型コロナウイルス感染症の推移の予測は困難で、長期化も予想され、ワクチンや特効薬ができるまではウィズコロナとしてうまく付き合っていかなければならないものと思っております。それぞれの感染者の多寡により、地域の実情も考慮されると思っておりますが、コロナ禍において当市は今後の事業活動、イベント等の開催についてどのように検討されているのか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） コロナ禍におけるイベント等の開催についてでございますけれども、北海道の新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針に基づき対応しております。イベントや行事等の開催時、参加時には新しい生活様式に基づく行動、参加者の

連絡先の把握、手指消毒やマスクの着用、発熱等の症状がある方は外出を避けるなど基本的な感染防止策の徹底が求められております。また、北海道ではイベント開催の利用制限を令和2年11月末までを令和3年2月末までに延長したところであります。このような状況の中、来年度のらんフェスタ赤平2021につきましては、不特定多数の方がご来場されることから、既に中止と決定いたしました。また、新年交礼会につきましては、空知地方の感染拡大の状況を考慮し、主催となる赤平商工会議所と協議の結果、中止と判断したところでございます。

次に、事業についてでございますけれども、特定健診、がん検診の集団検診は10月を最後に今年度の日程を終了いたしました。乳幼児健診と介護予防事業につきましては、病気の早期発見やフレイル予防につながる大事な事業でございますので、十分な感染対策を講じ、実施してまいります。しかしながら、北海道の警戒ステージが上がるなど感染が拡大した際には、中止及び延期を余儀なくされることと思っております。各種会議等の出張などは、今のところ制限は設けておりませんが、リモート会議が増えている状況であり、都市部との往来は少なくなっております。

以上のことから、今後も北海道の警戒ステージに応じ、新型コロナウイルス感染症対策本部にて協議を進め、対応してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 東議員。

○9番（東成一君）〔登壇〕 答弁ありがとうございます。今の答弁で成人式には触れておりませんが、やはり成人式については一生に1度のイベントであり、思い出に残る記念の日だと思います。今のところ実施する予定ですので、予定どおり実施できることを願っております。事業活動、イベントの開催の判断については、今後の感染状況を踏まえ、適切な対応をお願いいたします。このことを申し上げ、この質問を終わります。

次に、項目の2、赤平市消費活性化特別支援事業、オールあかびら！たすけ愛商品券について伺いま

す。要旨1、赤平市消費活性化特別支援事業としてオールあかびら！たすけ愛商品券が市民に配付され、10月14日の使用開始から2か月が経過しようとしております。市民や登録店からも大変助かっているという声が多く聞かれ、好評のようです。コロナ禍の中で外出を控え、自宅で過ごすことが多くなった市民がいる中で飲食店ではテイクアウトメニューの導入等もあり、利用しやすいというのが好評の要因の一つと考えられます。このオールあかびら！たすけ愛商品券の効果検証を行うには、令和3年2月末日の使用期限後でなければ検証することはできないでしょうが、現時点での換金等による使用状況はどうなっているのか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新型コロナウイルス感染症の長期化によりまして、市民の消費意欲の減少や外出控えなど市内事業者の売上げ減少に大きく影響を及ぼしており、影響の緩和と消費回復に向けて10月14日にオールあかびら！たすけ愛商品券を市民全世帯に送付、発送したところでございます。不在等で受け取っていない方もおりますが、ほとんどの方に行き渡っていると聞いてございます。使用できる期間でございすけれども、10月14日から来年2月28日までとなっておりますが、11月末での登録店による換金の請求額は約4,800万円と既に多くの方々にご利用いただいている状況であります。取扱登録店120件のうち62店舗から請求があり、約半数の店舗で使用されているところでございます。特に飲食店につきましては、27店舗と約4割のお店が商品券の換金請求をされており、家族での食事やテイクアウトの利用もあったようで、お店からはふだんはあまり利用されていないお客様にも来ていただいたということ聞いております。また、飲食店ばかりではなく、靴屋さんや精肉店、理容室、美容院など小売店舗での利用もあり、今後につきましては感染状況を踏まえた上で年末年始の消費やその後の消費活性化策についても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 東議員。

○9番（東成一君） [登壇] ただいまの答弁で概略は理解できましたが、使用店舗や換金の状況など詳しく聞きたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） オールあかびら！たすけ愛商品券の詳しい状況につきましては、私のほうからご説明させていただきます。

10月後半までは、飲食店の利用も多く、お昼ときだけではなく、夜の食事等のご利用も多かったようですけれども、北海道の11月5日に感染者が100人を超え、警戒ステージの引上げなどの影響もございまして、一旦利用者が少なくなったというように聞いております。また、現在も道内各地や空知管内においても感染者が出ており、再び経済への影響が心配されるところでございます。これまで換金されたたすけ愛商品券の利用店舗の割合を見ますと、飲食店が27店舗で44%、大型店が8%、コンビニエンスストアも8%、スタンドや理容、美容を含む小売店舗は25店で40%というふうになっております。換金につきましては、商工会議所に委託しておりまして、10月分につきましては一括で10月11日に換金手数料を支払いしております。換金額は約1,000万円、それ以降11月からは週ごとにまとめてお支払いしており、2週目は換金額が約1,000万円、3週目は約400万円、4週目も500万円と中旬からは北海道内の感染者数の拡大の影響が見られるところでございます。

また、11月7日に北海道の警戒ステージが3へと引き上げられ、市としましても新型コロナウイルス感染症の急激な拡大における防止対策の徹底についてということで店舗や事業所に向けて新北海道スタイルの徹底など、お客様や従業員の皆様への感染防止のご協力、それと業種ごとのガイドラインのご案内、それに不確かな情報による差別やいじめなどの防止をお願いする文書を11月18日に発出してしております。今後につきましても商店や飲食店等におかれましては、市民の皆様が安心して利用できるよう感染防止対策事業所支援補助金等の活用もご利用いただ

き、感染対策の上、クリスマスや年越しのオードブルなど年末年始の消費に向けたお店独自のサービスを展開していただければ、地域商業の経済回復の一端になるのではないかとこのように期待しているところでございます。

○議長（若山武信君） 東議員。

○9番（東成一君） [登壇] 詳しい答弁ありがとうございます。商店街の衰退は、やはり人口減少に拍車をかけるということになりかねません。商店街の衰退は避けなければなりません。そのためにも、コロナウイルス感染症の状況次第ではさらなる消費活性化策も必要になると思います。登録店、市民にも好評をいただいているこの商品券の効果検証を行い、今後の消費活性化策についても検討していただきたいと思っております。この質問を終わります。

次に、件の2、子育て支援について、項目1、児童館の運営について伺います。市内の児童館、児童センターは、豊里児童センター、赤平、文京、茂尻、平岸の各児童館の全部で5か所あります。赤平市児童福祉施設整備計画では、豊里児童センター、赤平、茂尻、平岸の各児童館は利用状況を勘案しながら存続について検討しますとなっております。文京児童館については新設される学童保育室と地域的に利用対象が重複することから原則廃止し、解体等を検討しますとなっております。今後の児童館、児童センターの存続については、関係各所において十分な議論を行い、保護者の理解をいただいた上で方針を決定する必要があると考えます。そこで、現在の各児童館、児童センターの利用状況及びこの計画の今後の見直しについて伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 児童館及び児童センターの利用状況と今後の計画の見直しについてお答えいたします。

利用状況でございますけれども、令和2年度11月末現在における累計の利用人数につきましては赤平児童館が190人、1日平均にいたしますと0.99人、文京児童館が2,178人、1日平均11.40人、茂尻児童館

が1,845人、1日平均9.66人、豊里児童センターが2,365人、1日平均12.38人、平岸児童館が113人、1日平均0.59人となっております。

今後の計画の見直しにつきましては、ご質問にもありましたとおり今年度の利用実績について分析し、利用状況が著しく少ない児童館等につきましては費用対効果なども含めまして存続していくことが困難なことから、廃止について検討してまいりたいと考えております。さらに、令和4年4月1日より統合小学校内に赤平独自の学童保育室を創設する予定です。ここでは、共働き家庭等の児童に加え、利用を希望する全ての児童が放課後を安心、安全に過ごし、多様な体験、活動ができるものにしたいと考えております。現在のところ地域的に利用対象が重複していることに加えまして、築48年を経過し、老朽化が著しい文京児童館につきましては廃止し、解体等を検討してまいりたいと考えております。なお、廃止に当たっては、地域や保護者の方々への説明をさせていただいた上で赤平市子ども・子育て会議において議論をしていただき、方針を決定し、併せて計画の変更を行ってまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 東議員。

○9番（東成一君） [登壇] 答弁ありがとうございます。継続して運営する児童館、児童センターや廃止を検討している児童館があるとの答弁でしたが、いずれにせよ保護者や地域の方の理解を得ることが重要だと考えます。説明会の開催や赤平市子ども・子育て会議等で十分な議論を行った上で方針の決定など、よろしく願いいたします。この質問を終わります。

次に、項目2、学童保育について伺います。要旨1、現在建設中の統合小学校に学童保育室が併設される予定となっております。令和4年4月に統合小学校が開校となり、それと同時に学童保育室の開所となると、あと1年半足らずの期間しかありません。この短期間で準備作業を実施するには、現在のコロナ禍の影響、また今後においても終息が見込めない状況の中で大変な作業になると予想されます。学童

保育室を開設するには、国の補助基準では放課後児童支援員の配置が求められており、これら人材の確保についてどのように考えるのか、また利用を希望する児童数を把握するには通所希望者の調査も必要であり、説明会を開催するなど保護者の理解をいただくことも重要と考えます。そこで、学童保育室開設に伴う検討会議等の準備作業の進捗状況を伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 学童保育についてでございますが、現在利用を希望する全ての児童が放課後を安心、安全に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう、いわゆる放課後子ども教室を創設し、その中で共働き家庭等の児童をお預かりする赤平市独自の学童保育室の創設を目指しております。これまでに関係する社会福祉課、社会教育課、学校教育課により実施概要の確認や今後の方向性について検討を行い、情報を共有しているところであり、今後定期的な議論を重ね、実施に向けた検討を行ってまいります。

また、国基準の放課後児童クラブを設置、運営するためには放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を満たすほか、一定の知識及び技能を有する放課後児童支援員の配置を行わなければなりません。現状におきまして放課後児童支援員の確保が困難であり、当面は赤平市独自の学童保育室として単独事業での運営とする予定であります。現在各児童館におきまして留守家庭などのお子さんをお預かりし、見守る事業を行っております。しかし、学童保育室では、サービスの質の向上や安心してお子さんを預けていただくために放課後児童支援員の資格を持った支援員の配置を検討しており、有資格者の充足により将来的には国基準での学童保育室の運営を目指してまいりたいと考えております。この放課後児童支援員につきましては、都道府県知事による認定資格となっており、研修を受講する必要があります。そのためには、保育士、社会福祉士、教員免許を持っている者のほか、2年以上の児童福祉事

業に従事した者などの要件があることから、人材の確保につきましては容易ではありませんけれども、来年度以降も複数の職員に対して本認定資格研修を受講させる予定としております。

また、今後につきましてどのくらいの児童がどのような利用を希望するのかなど確認する必要があることから、ニーズ調査を行うほか、これを基に保護者の皆様や地域の方々に対しましてご説明させていただき、ご理解いただければと考えております。開設までの期間がタイトではありますが、関係される方々のご理解をいただき、安心して子供たちが過ごすことのできる施設を目指してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 東議員。

○9番（東成一君）〔登壇〕 これまでにも関係する各課において検討を行ってきたということ、また今後も定期的に議論を重ねるとの答弁でした。何しろ開設までの期間がタイトであるので、期間内に万全な準備ができるようにスピード感ある対応をお願いいたします。このことを要望して、私の質問を全部終わります。ありがとうございました。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序2、件名1、新型コロナウイルス対策について、2、一般行政について、3、教育行政について、議席番号3番、木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、全国で新規感染者数が連日2,000人を超え、重症者数も過去最多を超えております。第3波と言われているこの危機的状況の中、菅首相が口にしたのはマスク会食でした。東京都医師会の尾崎会長は、感染が急増しているときにトップがこんなことしか言えない国でいいのか、国の役割はPCR検査の抜本的拡大と医療体制を守ること

だと訴えております。しかし、いまだに菅政権はG o T o キャンペーンの中途半端な見直しをするだけで、旭川もいまだに外されていません。二次補正の7兆円もの予備費を大部分を使わずに国会を閉じ、そして国会を閉じてから年明けの三次補正の方針を発表するなど国会を軽視し、国民の命と健康が脅かされているこのときでさえ経済最優先の姿勢を変えようとしていないと言わなければなりません。日本共産党は、感染爆発を抑える提案として4つのことを訴えております。1つ目に無症状者感染者を把握するためのPCRの拡充、2つ目に感染の接触追跡を行うトレーサーを確保し、保健所の体制を強化する、3つ目には医療崩壊を起こさないために医療機関の減収補填と宿泊療養施設の確保、そして4つ目にはG o T o 事業、これを全国一律をやめて地域ごとの事業とし、国が応援する形にする、小規模事業者には支援が届くようにしていく、持続化給付金の第二弾など直接支援を組み合わせる、そして消費税を5%に減税し、経営苦の中小企業の納税免除などで宿泊や観光、中小企業や地場産業を支えていく、こういうふうに改善すべきだということを訴えております。政府には、ぜひこういった抜本的な改善を早期に行ってほしいというふうに思います。

さて、赤平市のこれまでのコロナ対策については、私はかなり評価されているものだというふうに思っております。感染拡大防止と併せて企業支援や消費喚起など、厳しい財政状況の中、しっかりとタイミングなども計り、行ってきたと思います。しかし、この第3波の中で残念ながら北海道は各地でクラスターが発生し、医療機関や役場などでも集団感染が起こっています。そこで、改めて市役所の感染防止の取組について伺っていききたいというふうに思います。

件の1、新型コロナウイルス対策について、項目の1、市役所における取組について、要旨の1です。北海道でも今言ったように自治体職員の感染が広がり、役場でクラスターとなっている事例が起こ

っております。庁舎の閉鎖や業務の縮小を余儀なくされているケースも出ているということです。自治体職員の感染が市民サービスの低下につながるよう、市職員の感染防止は極めて重要だと思います。同時に、庁舎を利用される方々にも協力をしていただかなければなりません。現在庁舎では、2つの玄関で手指消毒と検温ができるサーモカメラを設置しております。しかし、中には素通りされる方も時々見受けられます。私もほぼ毎日市役所に来ておりますが、手指消毒は入るとき、出るとき必ず行うように心がけております。サーモカメラのほうも入るときは必ず立つようにしております。東側の玄関のカメラの交換ですとか、コミセン側の入り口の手指消毒と検温を同時にできるよう配置を変えたことなど改善はされているというところも見受けられますが、来庁者の方への協力要請に関してはどのようなのか、徹底されているのかどうか、状況をお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 現在庁舎における感染防止対策の取組といたしましては、市役所の出入口に消毒液の設置、コロナ通知システムの掲示のほか、2か所の出入口にサーモカメラを設置し、来庁者の自主性になりますけれども、手指の消毒や検温の協力をお願いしているところであります。来庁者への協力要請につきましては、サーモカメラに貼ってあります検温カメラ設置中、これのポスターによりお願いをしておりますが、職員を配置し、確認するまでには至っていないのが現状であります。比較的出入りの多いコミュニティセンターの出入口には、履歴等のデータが保存可能なサーモカメラを設置しております。設置後の状況でございますが、来庁者より熱の警告等が発生した場合には再検温を実施しているところであります。これまで高熱の来庁者はおりませんが、今後におきましても来庁者にご利用いただけるよう工夫してまいりたいと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） [登壇] 現状職員の配置ま

では至っていないということ、そしてポスターのみをお願いにとどまっているということだったと思います。いわゆる答弁にもありましたが、来庁者の自主性に任せているということだったというふうに思います。強要できるものではないというのは分かりますが、11月の11日の行政常任委員会のほうでも私指摘をさせてもらいましたが、今まさにもう一度気を引き締めるときではないかというふうに思うのです。市職員の健康を守るということは、行政サービスを低下させないと、それが市民の暮らしを守ることにつながるというふうに思いますので、しっかりとできる改善を今後行って感染防止対策やっていたいただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。市役所の各窓口には、パーティションがやっと設置をされました。窓口業務に当たる市職員の方々は、マスクの徹底が十分されているなどというふうに見受けられます。しかし、庁舎は耐震ですとか防災行政無線、そういったものの改修などもありまして、多くの職員の方々が狭いスペースに机を向かい合わせて仕事をされているというふうに思います。中には、あまり人と会わない、市民の方々が来られないような場所ですとマスクをしていない職員の方々もいらっしゃいますが、それは人と会っていないので、特に問題はないかと思えますけれども、四六時中マスクの着用を義務づけるというのもなかなか難しいのが現状かなというふうには思っております。しかし、冒頭申しましたように今は誰がどこで感染しているか、無症状で分かりません。無症状の方が多いということもありますので、ぜひ職員同士の感染防止というのをしっかりと十分気をつけていただきたいというふうに思うのです。そこで、職員同士の感染拡大防止のために今どのような取組が行われているのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 職員同士の感染拡大防止のためにどのような取組を行っているのかということについてでありますけれども、現在新型コロナウイルス

感染症対策本部会議を通じ、北海道スタイルの実践としてマスクの着用及び定期的な換気をはじめ、各職場及び会議室ごとに消毒薬を配置し、消毒作業を徹底するなど感染防止に努めているところでございます。特に市民が訪れる窓口業務については、細心の注意が必要であることから、マスクの着用や手指消毒をより徹底するよう注意喚起しているところであります。また、職員及び家族等の健康状態に異変があったときには速やかに報告し、届出をすることとしており、その状況に応じた対応を検討し、指示することとしております。今後におきましても職員の健康管理及び職場等の衛生管理の徹底に努めてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 北海道スタイルに合わせて、マスク、換気、消毒など徹底しているということでした。そういった部分というのは、理解したいというふうに思うのですけれども、もう少し物理的な部分ということもあると思うのです。仕事をする上で机の間に遮蔽物、パーティションなど置くとなかなか仕事に支障を来す可能性もあるのですが、ぜひそういったことをやるということも必要なかなというふうに思います。マスクをつけているから、大丈夫ということもあるのかもしれないのですけれども、ぜひそういう物理的な方法というのも取っていただきたいなというふうに思うのですけれども、その辺について検討されるお考えあるでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 議員おっしゃる机の間ということですが、そこについては今後状況を見ながら、できるところは考えて検討しなければならないかなと思っております。今後その辺を再度検討するようにいたします。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 できることなら、検討していただきたいというふうに思います。

それと、もう一つ、人と話すときは必ずマスクを

つけるということを職員さん同士でお話しするときでも徹底するというのをぜひ周知もう一度していただきたいと思うのです。今本当に無症状で、昨日も医師会の代表の方がテレビでおっしゃっていましたけれども、自分がうつすかもしれないという気持ちでマスクを着用してほしいということ呼びかけていました。ぜひそういったところ庁舎内では徹底していただきたいということをお願いしたいと思いません。

では、次の質問に移ります。項目の2、無症状者や軽症者の受入れについて、要旨の1です。北海道の感染者数は、11月5日の119人からずっと100人以上の新規感染者となっていると思います。そして、空知地方も感染者の拡大、毎日のように増えている状況です。北海道のコロナ感染入院者数は、12月2日現在では935人、これは新型コロナ対応ベッド数の52%、重症者数は28人で重症者対応ベッドの15%という状況だそうです。この数字だけを見ると、それほど逼迫していないようにも見えますが、北海道医師会の会長は医療提供体制の崩壊が始まっていると危機感を募らせていると報道されているように医療現場の実態というのは相当厳しい状況ではないかというふうに思います。軽症者や無症状者の方は、療養施設か自宅療養を取らざるを得ないことから、北海道は札幌市以外にも旭川市、函館市、帯広市に受入れ療養施設を指定し、釧路市、北見市にも今確保をしようとしております。家庭内感染の割合が増えていることから見ても、空知管内でも無症状者や軽症者の療養施設を確保すべきではないかと私は考えますが、広域での検討及び北海道への要請などは行っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 最近の状況は、議員ご指摘のとおり札幌市やそれ以外の旭川市、帯広市などで感染が拡大していることから、北海道では感染者受入れの宿泊療養施設を増やしているところでございます。しかし、北海道によりますと、宿泊療養施設はホテルからの応募が必要であり、さらに動線や施設

の整備状況等の条件をクリアしなければなりません。また、スタッフの研修も数か月かかるため、北海道では計画的に取り組んでいるところでありませぬ。議員ご指摘にありますとおり、身近な空知管内での宿泊療養施設を確保することが望ましいことであるというふうに思っております。しかし、医療スタッフも必要となることから、どうしても北海道全体での調整とならざるを得ないものと考えております。このようなことから、北海道では管内における宿泊療養施設の確保も視野に入れながら検討されていくものと考えております。北海道全体や各管内、主な都市の感染者数は発表されておりますが、新型コロナウイルス感染症による各受入れ医療機関ごとの入院者数の情報は提供されていないのが現状であります。したがって、要請しようにも各医療機関の逼迫状態さえ知ることができず、やり場のないふんまんを抱いております。このような中で北海道では、宿泊療養施設を道内6ブロックごとにそれぞれ設置しており、空知管内は道央ブロックに位置づけられております。道央ブロックにおける宿泊療養施設は、札幌市内に設置されておりますが、現在のところスムーズに移送されていると伺っております。今後も新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） [登壇] ホテルからの応募やスタッフの研修など、療養施設確保には様々な条件があるということを私今初めて知ったのですけれども、管内の入院情報が公表当然されておられませんので、そういったことも含め、今現在は北海道は調整をしていくしかない段階だという答弁だったと思います。ただ、要請に至らない現状でも畠山市長も管内に療養施設を確保することが望ましいのだということは同意していただけたのかなというふうには思います。

また、空知管内が含まれるいわゆる道央ブロックというものが今移送がスムーズだというお話ありま

したけれども、この北海道の6ブロックというのは私も旭川が全国的に注目されてからテレビでも見るようになったものかなというふうに思うのですけれども、今の旭川の状況見ていると国や道の対応が非常に遅かったり、支援がすごく弱かったりというふうに私は思っております。入院も上川のほうで逼迫すれば札幌のほうに送らなければいけない、そちらのブロックから道央ブロックに送らなければいけないということを先日ある番組で旭川の市立病院の院長先生かな、がおっしゃっておいりました。かなり逼迫している状況なのだろうというふうに思うのです。今道の状況であるとか、空知管内の状況であるとかおっしゃっていただきましたので、連絡とか情報共有もしっかりされているのだというふうに思いましたので、ぜひ引き続き管内あるいは北海道と連携して対応をまた考えていって備えていっていただきたいというふうにお願ひしたいと思います。

次の質問に行きたいと思ひます。項目の3です。あかびら市立病院について、要旨の1です。市立病院では、発熱外来の早期設置を含め、新型コロナ対応については大変な努力をされていると思ひます。11月20日に日本共産党の畠山和也前衆議院議員と一緒に市立病院のほうに訪問した際、井上事務長から元院長が使命感を持って発熱外来を担当してくれているということであったり、ぎりぎりの職員数で今対応に当たっているのだということをお伺ひしました。必要なのは、人的支援だというようなお声もいただいたところです。日本共産党北海道委員会や道議団あるいは国会議員団を通じて、しっかり国や道に支援のほうを求めていきたいというふうに思ひます。

さて、今年度は人的体制の整備、それから充実、緊急医療体制の維持に努めていくということで行われていると、3月の第1回定例会では内科医の確保が急務だということ、患者の利便性や安全性につながるものについては可能な限り医療機器その他の更新、拡充を検討していくということが述べられておりました。そこで、このコロナ禍が起こったと、現

在は事務職の方々も総出でトリアージに出ているような状況だというふうに思ひます。人的体制の充実という面で当初の方針どおり進められてきたのかどうか、コロナ禍の中でどのように進められてきたのかお伺ひしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市立病院の人的体制や設備の充実等について、コロナ禍においてどのように進められてきたのかというご質問でございますが、まずは内科常勤医の状況につきましてはご承知のとおり昨年の12月末で1名が退職しておりますが、同月新たに1名、また本年8月からはさらに1名が着任となったところであり、診療はもとより病院業務全般にわたりまして精力的に取り組んでいるところでございます。また、非常勤医師についてでございますが、本年6月より札幌医科大学総合診療医学講座の教授自らが週1回の外来診療をご担当いただき、また今月から同医学講座よりさらに1名の外来の診療応援をいただくなど大変力強いご支援をいただいております。さらに、これまで毎週外来の診療応援をいただいている民間病院の医師による診療日を拡充し、来月から内視鏡を担当していただくことも予定しており、外来の診療体制がより充実し、常勤医師の負担軽減も図られているところでございます。医師の確保につきましては、これまで同様道内医育大学をはじめ、当院とゆかりのある医師の方々との情報交換、また各協議会や関係団体、さらには人材紹介会社等への活動が中心であります。コロナ禍においては訪問や面談もなかなか思うように進めることもできず、リモート面談なども活用しながら取り組んできたところでございます。

次に、その他の職種につきましては、本年度は新たに診療放射線技師2名と社会福祉士1名を採用したところでございます。また、会計年度任用職員につきましては、本年度は8名の看護師を中心に臨床検査技師、看護助手などの採用を進めてきたところでございますが、昨年度来退職者につきましても一定数出ていることから、現状でもぎりぎりの職員配

置での対応となっているため、これらにつきましても引き続き必要な人員について採用してまいりたいと考えているところでございます。

次に、院内設備の充実についてでございますが、本年度は当初から予定しておりました放射線科の一般エックス線撮影装置や臨床検査科の生化学自動分析装置などの更新を進めておりますほか、このたびの新型コロナウイルスに係る検査関係機器や市政報告でも述べさせていただきましたが、オンライン面会のための環境整備などを進めてきたところであり、引き続きPCR検査機器や人工呼吸器などの整備を予定しているところでございます。

いずれにいたしましても、本年に入りましてからは新型コロナウイルス感染拡大に伴い一部病棟の管理体制の強化や職員の配置、シフトを別枠で準備をし、また発熱者外来の開設により医師をはじめとする医療職はもちろん、朝の7時30分から開始しております外来トリアージなどでは事務職員も含め職員総動員で通常業務と並行して対応に当たっているとされており、市立病院にとりましてもかつて経験したことのない状況が続いているところでございます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 医師確保については、先ほどの常勤内科医のことは先日の委員会報告でもあった内容だったと思いますが、さらに今月からですか、非常勤医師1名に来てもらっているということも今分かりました。来月から民間病院の医師の方の協力で診療日の拡充がされるなど、常勤医師の負担軽減が図られているのだなということがよく分かりました。執行方針に沿ってしっかり取り組まれているというふうに思います。一方、会計年度任用職員のほうについては、今看護師、看護助手のあたりでは少し厳しいのかなという印象を受けました。また、トリアージについても述べられていましたが、事務職総出でということでありました。まさにこういったところがぎりぎりの職員配置で行っているという部分だと私思います。会計年度というこ

とで確保が難しいという面があるのか、あるいは今のコロナの状況ということで確保が難しいということもあるのか、そういったところをしっかりと分析した上で財政状況も見ながら正職員採用、正規採用も視野に入れて人員確保にしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。以上で次の質問に移ります。

要旨の2です。そういった人員体制強化が必要ではないかと私思うのですが、この長期化するコロナの状況の下で来年度に向けてさらなる人的体制強化を行う必要があるのではないかと考えるわけですが、来年度に向けた考え方のほうであればお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 来年度に向けてのさらなる人員体制の強化についてでございますが、これまで同様内科常勤医師の確保につきましては引き続き最優先に取り組んでまいりたいと考えております。また、その他の職種につきましては、来年4月、既に看護師3名の採用が内定しており、11月の採用試験において応募のなかった、合格に至らなかった職種であります薬剤師、作業療法士については来月に改めまして募集を再開したいと考えているところでございます。次に、会計年度任用職員につきましては、看護師や看護助手、診療放射線技師や臨床工学技士など引き続き募集を続けてまいります。このたびの新型コロナウイルス関連の対応に当たりましては、現在も発熱者外来問診担当看護師の募集を続けておりますし、昨年度から夜間の救急外来当直については看護師を1名体制としてきておりましたが、新型コロナウイルスに関わる対応や季節性インフルエンザの流行等を考慮し、状況に応じて一定の時間を2名体制とすることとしているところでございます。先ほども申し述べましたが、今回の新型コロナウイルス対策などのように通常業務以外の対応を余儀なくされ、このような非常事態が長い期間続くとなれば職員一人一人には身体的、精神的にも相当負担のかかる状況であると認識を新たにしているところでご

ございますので、健全経営を念頭に置いた上で来年度以降の職員の体制について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 看護師の方3名内定していると、ほかの職種も随時募集またかけていくということが述べられました。大変いいのかなというふうに思います。非常事態への対応も視野に入れて職員採用検討しているということですので、安心をいたしました。コロナ対応で認識を新たにされたということですが、一方で安定経営というものも極めて重要だということを述べられたと思うのですが、その両立というのが大変難しい判断の一つなのだろうというふうに思うのです。今回のコロナのような状況では、やはり職員さんの身体的な、あるいは精神的な負担軽減というのは極めて重要なだろうというふうに私思います。今日のちょうど朝刊でも道医労連の調査というものが載っていましたが、看護師の方7割がつらいのだということと仕事に精神的負担を感じているという回答があったということです。こういう職員の精神的な負担軽減ということ極めて重要だと思いますので、ぜひしっかり念頭に置いて来年度の体制、人員確保についてやっていただきたいというふうに思います。

あと、もう一つ、負担軽減のために、病院で新型コロナウイルスの感染疑う症状がない限り看護師さんへのPCR検査は実施していないというのが北海道でほとんどだということ述べられております。当然自治体の負担というのも出てくるとは思うのですが、こういうこともぜひ検討しながら職員の負担軽減考えつつ、人員の確保を非常事態に合わせてしっかりとやっていっていただきたいということを要望して、この質問終わりたいと思います。

次の質問に移ります。ここまででコロナ対策の質問は終わりたいというふうに思っております。

さて、国政のほうでは、財務大臣、財務相の諮問機関である財政制度等審議会が2021年度の予算編成に向けて建議を發表されています。この建議では、

コロナについては雇用調整助成金の特例措置などではできる限り早期に段階的に廃止をする。医療のほうでは、75歳以上の窓口負担を可能な限り広範囲で2割にする。これニュース等でやっていましたけれども、公明党、自民党で200万で合意したというようなことも今載っていましたが、そういうことが載っていると。公的公立病院の再編統合や病床削減の再加速を要求していると。生活保護受給者の国民健康保険への加入の検討や国民健康保険財政への一般会計からの繰入れを廃止することを求めている。また、介護のほうでは、コロナは事業所の経営に大きな影響を及ぼしていないとして、介護報酬を引き上げる事情は見いだせないなどとしているものなのです。まさに医療、介護の切捨てとも言えるメニューが目立つ内容となっております。財務省設置法に基づく同審議会は、福祉の増進を国に義務づけた憲法にこそ立脚すべきものだというふうに考えますが、これはまさに菅政権でいう自助の政治の具体化をするものと言わなければならないと思います。こういった国の方針を地方自治体がただただなぞっただけではいけないというふうに私は思うのです。政治の役割というのは、公助です。住民福祉の増進だというふうに思います。医療、介護、福祉を守り、投資的経費を抑え、箱物行政から転換をしていく、こういったことを強く訴えたいというふうに思います。

それでは、赤平市の来年度予算編成に向けた考え、あるいは施策に向けた考え、方針についてお伺いしていきたいというふうに思います。件名の2です。一般行政について、項目の1、来年度予算編成についてお伺いします。要旨の1です。12月に入り、来年度予算編成が始まっていると思います。今年は、コロナの影響で思うように会議ができず、進まなかった施策なども第6次赤平市総合計画や第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の中にも出ていたのではないかと考えられますが、来年度もこのコロナの状況は続いていくということを想定して総合戦略や総合計画進めていかなければならないと思

ます。畠山市長は、どのような方針を持って来年度予算の編成をするのか、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新型コロナウイルス感染症の発生以降、これまで市民生活と経済活動を支える取組や事業を実施してきたところでありますが、いまだに終息が見通せない中、今後の財政運営において多くの懸念材料が存在するほか、行政運営にも様々な影響が出ているところでございます。令和3年度の予算編成につきましては、第6次赤平市総合計画及び第2期赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略の各施策の着実な推進と新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先とした予算要求とするよう先月の11日付で全課長に通知したところであります。令和3年度は、国勢調査人口の減による普通交付税の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減少が見込まれるなど、歳入につきましては厳しい状況が予想され、また歳出におきましても統合小学校建設事業などの投資的経費の増加に加えて新型コロナウイルス感染症へ対応するための新たな行政需要などにより収支不足額の拡大が見込まれております。このような状況の中、当面は感染拡大防止を最優先する中で事業の優先順位を定めながら、総合計画及び総合戦略の実現に向けて取り組むとともに、事業実施の財源確保に当たっては国、道等の補助金、過疎対策事業債をはじめとした有利な起債を最大限活用してまいりたいと考えております。令和3年度だけではなく、今後も厳しい財政状況が見込まれるため、いま一度原点に立ち、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう創意工夫を図り、この未曾有の困難を乗り越えるため全職員一丸となって取り組んでまいります。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 様々な影響が出ているということ、来年度に向けては各施策の着実な推進、総合戦略、総合計画だと思いますけれども、それに加えてコロナ対策をしっかりとやっていくとい

う内容だったと思います。コロナ対策に関しては、言われたとおり新たな費用というのも絶対出てくるでしょうし、戦略の推進では統合小学校の建設、これがどんどん進んでいるということで、ここもあるのだと思います。最後のほうに、原点に立ち返って最少の経費で最大の効果をとということをおっしゃっていただきましたけれども、しっかりとやっていただきたいと思いますのですが、今までと同じように進めていくということは極めて難しい状況に今あるのかなというふうに思います。戦略とか総合計画が今までどおり着実にと言いますけれども、なかなか難しいのではないかと。市民の声を聞いて必要なものは必要なものとしてしっかりと進めていくと、そして立ち止まるものについてはしっかりとした判断の下、しっかりと立ち止まっていくということも今まで以上に必要な判断になってくるのだらうというふうに思うのです。事業の優先順位という部分について、しっかりと私のほうも注視していきたいと思っておりますけれども、検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の2、公共施設等総合管理計画の個別計画についてお伺いします。要旨の1です。コロナ禍にあっても人口減少対策というのは止められない課題であり、10月末現在で赤平市の人口は9,689人、世帯数は5,740世帯と緩やかになりつつも進んでいるのではないかとというのが現状だと思います。公共施設等総合管理計画は、財政的な将来負担も考えると極めて重要なものだとは私と考えております。個別計画は、今年度の策定となっておりますが、進捗状況はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 公共施設等総合管理計画の個別施設計画の進捗状況ということでございますが、国は個別施設計画の策定について令和2年度までに、それを反映した公共施設等総合管理計画の見直しを令和3年度までに行うよう努力義務として要請されているところであります。今年度につきまして

は、新型コロナウイルス感染症の影響により委託会社による現地確認や協議等に際し赤平市への往来がなかなかできず、当初の予定より遅れている状況でございます。今年度中には、個別施設計画を策定し、併せて多少のずれは生じるかもしれませんが、公共施設等総合管理計画の見直しも同時期の完成を目指してまいります。これまでに平成28年度に策定いたしました公共施設等総合管理計画に基づく各課における進捗状況の確認や施設の方針について更新作業を行っております。各施設の現状把握といたしましては、平成28年度以降に新設された施設のデータの更新、機能診断などの情報の収集も行ったところであり、また、具体的な対策検討に基づく効果的な施設の維持管理を進めるため、本計画での対象施設のうち、特に課題が大きく対策検討の必要性が高い施設を重要課題施設として市庁舎や交流センターみらい、総合体育館、小学校統合後の旧校舎など12施設を抽出し、コンサルの建設スタッフによる現地目視調査を実施したところであり、現在は、目視調査や各施設における機能診断などを参考に長期修繕計画を策定し、施設別の方針を定めてまいります。個別施設計画につきましては、施設の統廃合による総面積の削減、対策の優先順位検討に基づく計画的な改修、補修の実施について方向性を定めることとなります。また、計画策定後の具体的な取組につきましては、関係課においてさらに協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 予定よりは遅れているけれども、今年度中に策定をすると、併せて少しずれるかもしれないけれども、公共施設等総合計画の見直し、これも行っていくということだっと思っております。重要課題施設というものがあつたということで、答弁にありました市役所の庁舎、あるいはみらい、あるいは体育館というものを今挙げられたと思うのですが、これは現計画でも継続して使用を当然していくものということになっていまして、あと統合後の小学校ですか、ということになりますので、

3つの小学校ということになると思いますが、それはほかの目的で使用するというだけでも計画にも位置づけられているものだと思うのです。ほかには、そういった重点課題施設というものはあるのか、あればどこになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 企画課長。

○企画課長（林伸樹君） 私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

その他の6施設はどこになるのかということだと思いますけれども、エルム高原温泉ゆったり、平岸コミュニティセンター、産業研修ホール、市庁舎併設のコミュニティセンター、コミュニティセンター別館、総合体育館併設のふれあいホールの6施設となります。先ほど言っていた重要という部分ですが、重点課題施設という位置づけでございます。重点課題施設の選定につきましては、大型の施設でありまして、基本的に今後も存続をしていく施設を選定しております。また、3つの小学校につきましては、今後の施設の活用を検討する上でランニングコストを考慮する必要性もあるというため選定をいたしましたところでございます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 面積の削減ということもおっしゃっていたので、例えば使わない方向のものも入るのかなというふうに考えたのですけれども、あくまで今後も継続して利用していく、目的は別にして利用していくものを重点課題施設ですね、にしたということですね。分かりました。

この計画ができて、先ほど計画策定後に各課で具体的な取組をやっていく必要があるのだということあつたと思うのですけれども、そうなりますとこれで今年度この計画ができて来年度の当初予算で予算化されるようなものが出てくるということはないという認識でよいのでしょうか。

○議長（若山武信君） 企画課長。

○企画課長（林伸樹君） 先ほども申し上げましたけれども、個別施設計画につきましてはある一定の方向性を定めるということになるかと思っております。具

体的な取組につきましては、関係課においてさらに協議を重ねていく必要がございますので、次年度の当初予算では予算化される予定というのは現段階ではございません。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 来年度予算すぐはないということですね。公共施設の面積の削減の目標というのは、2025年までに20%削減ということになっております。早くても今のお話ですとこの計画を使われていくのは2022年からということになりますので、3年間で達成を目指すということになるのかなというふうに思うのです。他方、公営住宅の除却のほうは順調に進んでいくと、そこでもやっぱり影響があると思いますので、それが大前提になっているのかと思いますが、いわゆる使われていない公共施設、その除却や売却、こういったところもしっかりと今後検討して行っていただきたいというふうに思います。個別計画策定後に改めてこの問題についてはまた取り上げていきたいと思いません。よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。項目の3、商工業振興について、要旨の1です。全国的にコロナ禍で企業が新規採用を見合わせるなど、就職難の状況となっていると思います。赤平市も参加する企業説明会がコロナで中止になるなど、空知管内でも影響が出ているということだと思っております。市内企業の来年度の新規採用の状況というのは、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。仕事がある強みを生かした総合戦略を進める赤平市として、人口減少対策を考えたときに来年度に向けて雇用の確保や企業支援、こういったことをどのように考えているのか、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 第2期の総合戦略では、地元製造業の強みを生かした雇用確保と地域産業の振興の施策の中でインターンシップや中空知合同企業説明会を予定しておりましたが、残念ながら開催地でクラスターが発生したことや対象が200人以上の高

校生となることから今年度は中止といたしました。今後は、学生に向けた資料の配付やオンラインを活用した企業紹介等の検討をしてみたいと考えております。

北海道労働局によりますと、来年春に卒業する道内の高校生の10月末時点の就職内定率は昨年同月に比べ約25ポイント下がっており、特に製造業や宿泊業などの減少率が大きく、建設業以外の求人数は全ての業種で下回っている状況であります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で企業の採用活動が例年と比べて1か月遅れた上、企業の動きに停滞が見られたことや求人数も少なくなっていることから厳しい状況にあると分析されております。コロナ禍における市内企業の状況につきましては、10月の労働基本調査時に新型コロナウイルス感染症の影響も併せて聞いており、回答があった55社中、来春に新採用を予定している企業は24社となっております。各企業の事業内容により、製品や顧客の対象などの違いはありますが、コロナ禍においても新たな製品の開発や取引先の開拓など新規事業に目を向けておられる企業もあり、一概にマイナスばかりではありません。生活関連産業については、消費の増大などプラスの部分もございますが、全体的にはやはり厳しいと思われ、特に旅行や宿泊、飲食関係、イベントなど観光に関連する産業については厳しい状況にあると感じております。

赤平市独自では、毎年3月に高校2年生を対象とした合同企業説明会を実施しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施方法や時期などについて近隣高校や企業と相談してみたいと考えております。また、都市部と地方との生活様式の違いなど、これまでと違う角度からのアプローチの仕方で学生の興味を引きつけるようなプレゼンやスマホアプリを使った情報の発信など企業と共に研究してみたいと考えております。今後につきましても中小企業や小規模事業者の声を聞きながら、雇用の確保に必要な支援やコロナ禍における企業への支援を検討してみたいと思いますので、ご理解

いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 就職内定率は、やはり厳しい状況となっているということだったと思うのです。製造業や宿泊が落ちていると、建設はそれほど落ちていないというようなことだったと思います。労働基本調査のほうで回答があった55社ですか、の来春に新規採用予定が24社あるということは、こういう状況の中でも希望があるのかなというふうに思います。そういったところにぜひ市の移住定住策、こういったものをアピールして使っていただきたいというふうにも思います。中止した企業説明会の代わりにの対策も検討しているということが聞いて確認が取れました。3月に行われるものもやり方等考えて検討しているということも確認ができたと思います。最後のほうにあった都市部と地方の違い、そういったアプローチの仕方ですとか、スマホアプリの活用というのは本当にいいアイデアだなというふうに思います。企業としっかり協力して雇用の確保に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。商業振興は、市民アンケートでも重要課題となっています。特に商店街の衰退は、人口減少に拍車をかけることから、3月の定例会でも指摘をしましたが、高齢化と後継者不足、これへの対策が急務ではないかと思えます。この点について来年度はどのような対策を講じる考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 商業の振興につきましては、市民アンケートの結果からも大きな課題と捉えており、高齢化、後継者不足は他の自治体にも共通する課題であると感じております。人口減少が進む厳しい現状の中ではありますが、赤平の魅力を高めながら、高齢化と後継者不足への対策を検討しているところでございます。商店の経営者につきましては、町なかの飲食業で平均年齢65歳以上と高齢化が進んでおり、後継者につきましても人口の減少も相まっ

て将来設計においても事業継承の見通しが難しい状況になってくることが予想されます。後継者不足につきましても、商店経営者の高齢化に伴い、自分の代での廃業を考える商店も多く、事業継承は商店街が直面する大きな課題と捉えております。

商業振興策につきましては、商店街の空き店舗解消に向けた起業をサポートする起業支援補助や店舗の老朽化を防ぎ、明るい商店の形成に向けた店舗整備魅力向上補助を実施しており、今年のコロナ禍でも活用が図られ、2件の起業と4件の店舗整備の相談があったところでございます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により消費が落ち込む飲食業をはじめ、事業者への支援策として4月に実施した緊急支援に始まり、中小企業等事業継続支援金、オールあかびら！たすけ愛商品券の配付、さらには中小企業等事業継続の追加支援と雇用者加算により事業者を守る手厚い支援を講じており、現在の厳しい状況を乗り切るための最大限の施策を実施しております。ほかにも市民が経済活動の中で感染しないよう感染対策、アルコール消毒液の配付や感染対策用の備品補助など対策を実施し、市民の皆様が安心して利用できる商店となるよう支援に努めておりますが、終息の先行きが見えない状況の中、事業継続への事業者の不安は拭えないのが現状であります。

このような状況の中で事業継承は、商店経営者をはじめ事業者にとりましても深刻な現状であるとともに、後継者問題につきましても今後の経営の見通しを含め、経営者の考え方によるものが大きく、極めて対応が難しい課題でございます。商店経営者の中には、自分の代で商売はやめるが、お店を使いたいという希望者がいれば賃貸するなどの意見もあり、後継者がいない商店等につきましては存続につなげていくため身内の継承だけではなく、外部から起業したい人を探すなどの手助けが必要であります。今後につきましては、商店経営者や事業者の意見を反映させながら、起業したい方と継続したい店舗のマッチングが図られるよう幅広い情報媒体を活用し、新たな事業展開につながる支援を検討してま

いますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 経営者の方々の平均年齢が高いということ、やはり大変厳しい状況、後継者不足はあるのかなと思いますけれども、そんな中で2件の起業と4件の店舗整備の相談があったということ今述べられたのですけれども、これは相談ということですが、全て実施に至っているのかどうか確認させていただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 起業支援事業2件と店舗整備魅力向上4件につきまして私のほうからご説明させていただきます。

起業支援の2店舗につきましては、美容室と飲食店でございまして、美容室1件が8月に開業されており、もう一件の飲食店につきましては今後の開業が見込まれるところでございます。店舗整備魅力向上事業では、今ある店舗の内装、外装、また新築が対象となっておりますが、今回初めて新築の申請があり、それも2件ということで、美容室、小売店、どちらも新たな店舗で営業されております。残りの外装工事、内装工事はそれぞれ1件なのですが、これにつきましては既に工事が終了しているところでございます。平成29年から4年間で9件の新規事業が起業支援事業を活用しております。店舗整備魅力向上事業につきましては、平成30年度に補助額や対象を拡大しており、これも3年間で9件の申請があったところでございます。今後につきましても引き続きPRしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 飲食店1件は今後だけでも、あとのほうは実施されているということ確認できました。大変うれしいことかなと、利用させていただいてありがたいというふうに思うのですけれども、先を見据えていくとやはりもっともっと増えてほしいなど欲が出るところでもあると思います。今回コロナの中で赤平市の事業者を守る手厚

い支援というものも述べられたと思うのですけれども、私これ大変魅力的なものだというふうに思っているのです。ぜひこういったところもPRしていきながら、商業振興に取り組んでいただいて起業支援、あるいは後継者、そういったところに活用していただきたいなというふうに思います。後継者問題は、大変難しいですけれども、起業したい方とやめるけれども、店は継続したいとか、いいよと言ってくれる方とのマッチングというのは、私も以前からチャレンジショップで飲食店何とかできないかというようなことも提案していたのですけれども、ぜひ今後具体化していただきたいと思いますというふうに思うのです。しっかりと対応のほうしていただきたいと思いますというふうに思います。飲食店、やはり夜のほうが若干今だんだん、だんだん落ちてきているという状況、昼よりも夜というのがあると思うのですけれども、そういった声聞きますので、ぜひテイクアウトのほうを何とか、テイクアウトのほうは好調だと聞いておりますので、そういったほうに利用促していただきながら、コロナの感染防止のほうもししっかりとやっていただきたいと思いますというふうに最後をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。項目の4、観光振興について、要旨の1です。AKABIRAベースについて今年度の総合戦略で効果検証が行われたのかと思えますけれども、どのようになっているのかお伺いしたいと。設置の目的やこれまでの効果からどのようなことが言えるのか、私は費用対効果の面から今後の在り方についてなどしっかりと考えていく必要があると思います。来年度に向けての考え方を伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 情報発信基地AKABIRAベースは、平成27年6月に赤平市の観光情報の提供と特産品のPR及び販売により赤平市の活性化に資することを目的としてオープンされ、今年で6年目を迎えているところであります。地元農家のお米、野菜、花、地元飲食店や商店、製造業の特産品など

をPR、販売し、また赤平市がロケ地となったテレビドラマの展示コーナーを設け、地方創生先行型の交付金を活用し、アンテナショップ設置モデル事業の運営状況の検証としてスタートされたところであり、来場者もオープン以来順調に推移し、昨年度は約4万人にお越しいただき、令和元年12月には来場者20万人に達成したところであります。今年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりAKABIRAベースの営業を4月下旬から5月中旬まで休業することを余儀なくされ、毎月のイベントにつきましても開催することが難しい状況でしたが、恒例となっている8月のお盆時期の店頭販売では盆花やトウキビなどの新鮮野菜販売については固定客も見られ、コロナ禍でありましたが、昨年同期と比べ売上げが上昇したところでございます。AKABIRAベースにおける登録農家数も増えており、農産物の販売においては新鮮で旬な野菜、盆花、秋には特別栽培米の販売などがされ、さらには地元のトマトを使用したトマトスープカレーやトマトカレーパンが販売されるなどAKABIRAベースでの販売が定着され、一定程度地元の産品が認識されていると思っております。AKABIRAベースの運営におきましては、季節ごとに委託業者スタッフとの打合せを行い、お客様のニーズの把握や商品の充実を図り、季節ごとの店内レイアウトを変えるなどお客様にご満足いただけるよう工夫をしているところでございます。

総合戦略での効果検証でございますが、モデル事業から本格事業として4年目を迎え、年度ごとのKPIや5年間で15万人の来場者数の数値目標も達成しており、今年度もコロナ禍ではありますが、来場者、売上げも昨年を上回る実績となる見通しであります。今後につきましては、将来的な施設運営や方向性について関係者と検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 9月の決算のときとほぼ内容的には変わらないのかなというふうに思

うのですけれども、20万人達成したということとか、5年間で15万人の来場者数、数値目標達成しているというような内容ですけれども、KPI、目標数値、これ自体にも課題のほうに積み残しされているというふうに私は認識をしております。観光情報の提供と特産品のPR及び販売により、市の活性化に資するための目的があったということをおっしゃってました。そのとおりだと思うのですけれども、実際は答弁にもあったようにテレビドラマの展示コーナーがあり、そして今はテレビ番組のグッズ販売というふうに私はショールーム化されているようなイメージがあるというふうに思っております。観光情報だといえば、確かにそうなのかもしれませんが、テレビとタイアップがなくなったときには地元野菜を売るのだということでやって、またタイアップということで今やっている状況なのですけれども、いつまでこういったことを繰り返していくのか、いけるのかというところに若干疑問があると、そういうこと繰り返していける保証というのは当然ないのだろうというふうに私は思うのです。もともとの大きな目的である特産品の販売とPRというのは、どのくらいできているのかということもしっかり考えなければいけないというふうに思います。そうはいいながら、KPIを達成しているというので、ある程度一定の効果をもう出して一定の目標を達成したという段階で市としての関与の在り方ですとか、運営主体をどうしていくのかということや方向性つけていく必要というのがあるのではないかと提案したいと思います。これからの財政状況も見て考慮しながら、できれば早い段階が私は望ましいと思っておりますけれども、最後のほうに今後関係者とそういったことも含め検討していくという答弁だったと思っておりますので、そこにぜひ期待をしたいということをおっしゃって、この質問は終わりたいと思っております。

次の質問に移ります。件名の3です。教育行政について、項目の1です。社会教育について、要旨の1です。炭鉱遺産ガイダンス施設の物販委託先であるNPO炭鉱の記憶推進事業団、こちらが9月末に

急遽撤退をいたしました。イベント企画やガイド補助、窓口業務の委託はそのままとなっておりますが、イベントについてはコロナの影響で今年度はできていないというふうに思います。来年度に向けて、これらの業務委託についてどのような考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 特定非営利活動法人炭鉱の記憶推進事業団は、平成30年から令和2年度の3か年、炭鉱遺産ガイド施設のガイド運營業務としてガイド補助、窓口業務及びイベントの企画、開催を委託しているところでございます。令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、イベントの企画、開催に苦慮されており、現在のところ開催には至っていない状況であります。コロナ禍の中、イベントを開催するに当たり、感染拡大の状況等を勘案し、また感染防止に配慮したイベントであればどのようなイベントを行えるのか炭鉱の記憶推進事業団と協議をしているところであります。また、来年度につきましては、引き続き炭鉱遺産ガイド施設ご来場の皆様にご満足していただける施設の運営となるよう配慮しつつ、施設全体の運営ではガイド補助、窓口業務及びイベントの企画、開催も含め検討し、適切かつ効率的な運営を図ってまいりたく存じます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 イベントは開催できていないと、今後も若干今の状況ですと難しいだろうというふうに私思いますけれども、施設全体の運営についてガイド補助、窓口業務とイベント企画、開催、こういったことも検討していくということだったのですけれども、これは委託業務、あるいは委託先といったものも含めた検討と捉えてよいのかどうか、もう一度お伺いします。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（野呂道洋君） こちらにつきましては、施設全体の運営ということで委託業務を含めまして適切かつ効率的な運営を図ってまいりたく存

じます。また、教育長の先ほど答弁にあったとおり、最少の予算で最大の効果が出るよう担当としても考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたく存じます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 では、そういったところもしっかり含めて検討していただきたいと思うのですが、今回の件で信頼関係というのが大きく損なわれたのではないかというふうに私は考えております。ガイド施設の市職員であるとか、地域おこし協力隊員であるとか、協力していただいている赤平市民の方々と一緒にできること、やれることを考えてしっかりとやって検討していただきたいということをお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。項目の2、学校教育について、要旨の1です。第3波到来により、この年度末にかけてまた緊急事態宣言や休校といった不安が広がる中でどのように児童生徒の学びの保障を行っていくかは、今から準備しておかなければいけない課題だと思います。小中学校では、まだリモート授業の環境も整備できていない状況だと思います。また、中学3年生は、冬休みも時数確保のために4日ほど登校する必要があると聞いております。来年度に向けては、この学びの保障をどのように考えているのかお伺いします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 臨時休校の判断につきましては、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、いわゆる学校の新しい生活様式に基づきまして市長及び担当衛生部局と協議した上で学校設置者が判断することになりますが、昨年度末及び本年度4月から5月にかけてのような全国一律の臨時休校の可能性は最近の文部科学大臣の発言からするとかなり低いものになりつつあると認識しております。

また、赤平中学校3年生の冬季休業期間中の登校につきましては、卒業の関係からともともと授業時数が少ないことによるもので、本年6月からの学校再

開後における未履修の回避は計画どおり進んでいるものと認識しております。

今般の新型コロナウイルス感染拡大を受けたGIGAスクール構想の加速による学びの保障に関する国の補正予算を活用した1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークに関しては、令和2年度中には機器等の整備が完了予定であり、そのうち小学校50台、中学校30台を遠隔授業等における家庭への貸出用として整備するところであります。しかしながら、大学等の授業とは違い、小中学校の対面授業では理解度を確認しながら行うことが重要であり、実際にリモート授業を行うには教職員のスキルアップや教科書、教材の研究など時間を要することも多く、臨時休校等があった場合などは当面家庭学習における紙媒体に代わる、あるいは補完するために利用されるものと考えております。来年度につきましては、リモート授業の事例や活用教材などの情報収集に努めながら、授業において活用していくことが可能となるようソフト面を含めた周辺環境整備及び予算措置について学校現場と連携しながら行っていく必要があると考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 全国一律の臨時休校の可能性はかなり低いという認識だということ、私も一律というのはやっぱりないのかなと思いますけれども、自治体ごとに、あるいは学校ごとに閉鎖というのは実際に起こっているのが現状だというふうに思います。現状では、未履修の回避は計画どおり進んでいるということで確認が取れました。また、来年度からいきなりリモート授業に移行するというのは難しい状況だけでも、補助的に使っていくということで環境整備や情報収集していくということでしたので、そういった面でしっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。北海道教育委員会は、公立学校の1年単位の変形労働時間制導入に非常に積極的な姿勢を示し、この12月にも条例制定をしようとしております。この制度導入の前提

は、あくまで恒常的な残業がないこととされていいますが、今年度の赤平市立学校における業務改善計画の改定も含め、教職員の在校等時間というのはどのように変化し、そして業務量はどのように変わっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 教職員の業務量の適切な管理、その他教職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項につきましては、赤平市立学校における業務改善計画で教員の在校時間から所要の勤務時間を減じた時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内にすることを目標として、この目標達成のために様々な事項を推進しているところであります。教職員の在校等時間についてであります。新型コロナウイルス感染症対策に関連して業務量は増加する一方、教職員個々の努力、工夫などにより目標値の月45時間を超える教職員は増加していないと把握しております。しかしながら、月45時間を超える教職員は、特に部活動を担当する中学校の教諭など依然として一定程度存在することも認識しており、課題となっております。北海道において条例が制定されると、令和3年4月から1年単位の変形労働時間制の適用は可能となると考えられますが、時間外在校時間の上限は月42時間、年320時間の範囲とするなど様々な条件があり、また時間外縮減の配慮等が必要と考えられます。よって、制度導入に当たっては、学校長はじめ関係者と情報交換をしながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 コロナで業務が増えているけれども、時間が45時間を超える人が増えているわけではないと、努力はしっかりしているということだったと思うのですが、一方で部活動などで一定程度を超える教職員の方もいるということだったのです。まず、ここが課題だということであれば、まず1つ目には部活動指導員の配置というのをしっかりと負担軽減を図るべきではないかというふうに思うのです。今回の計画の改定部分に部活動指

導員の配置等ということで、効果的に活用することが盛り込まれたと思います。こういったことを活用していく必要がある、それとこの実施についての考えを聞きたいと思うわけですが、併せてほかの業務負担の軽減については以前も質問しましたが、スクールサポートスタッフの募集を今していたと思うので、その採用できたかどうか併せてお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 現在部活動の指導につきましては、一部外部指導者の活用を行っておりますが、任用行為を伴う部活動指導員の配置は地域における人材不足等の理由から活用できておりません。議員ご質問及び業務改善計画に示しているとおり、部活動指導に関する負担軽減には部活動指導員の配置は必要と考えておりますので、活用できるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、その他の業務負担軽減を図るため、スクールサポートスタッフにつきましては地域の人材不足から配置しておりませんでした。ようやく12月4日から赤平中学校、12月7日から赤間小学校にそれぞれ1名配置されたところであり、また学習指導員1名につきましても茂尻小学校に配置されたところでもあります。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕部活動の指導員というのは、これからなるのかなというふうに思うのですけれども、スクールサポートスタッフは今月からですか、1名、1名、2名配置することができたということで大変いいなというふうに思いますし、これからもしっかり取り組んでいただきたいと思うのです。

もう一点、制度導入についてなのですけれども、学校長はじめ関係者と情報交換しながら慎重に進めていくということでした。ぜひやっていただきたい、慎重に進めていただきたいのですが、今回の計画の改定の部分というのは、校長は1週間当たりの勤務時間が60時間を超える職員に対しては面談を通して

業務の優先順位を協議するなど時間外勤務の縮減に向けて具体的に取り組むというところが、校長は在校等時間の目標を超える職員が出ないように面談を通して以下同文なのです。この60時間を超える職員に対してというのと職員が出ないようにするのは、若干ニュアンスが違うなというふうに私は思うわけですが、教育委員会の会議録見ても今までも取り組まれてきたけれども、教職員全体のバランスを考えながらの声かけは難しいという意見が出ていたと思います。私これは、出ないようにするのはかなり強い義務に近い言い方ではないのかなというふうに思うのです。これでは、声を仮に校長先生からかけられた先生は業務が減らなければタイムカード操作して行うとか、あるいは業務を持ち帰ってやるのか、そういうことにつながってしまうのではないのかなというふうに思うのです。現在でもコロナで業務が増えているけれども、時間外勤務が増えている先生は増えていないというご答弁さっきあったのですけれども、実際はこういうことがもし起こっていたとしたらということも考えると、しっかり現場の先生の声を聞いていく必要があると思うのです。学校職員人事評価制度では、管理職員の評価に時間外縮減、あるいは有休取得促進などがあるのです。業務が減っていないのに、いわゆる時間さえ減ってしまえばよしということになりかねないというふうに思います。こうなりますと、やっぱり声をかける側、校長も大変つらい立場になるのかなというふうに私思います。制度導入、あくまで前提がない今の状況、業務が多い状況というのは業務負担の軽減、ここに最大限力を注いでいただきたいと思うのですけれども、教育長の考え、もう一度お伺いしたいと思いません。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 業務改善計画改定に関する改定内容は、議員ご質問のとおり国及び北海道の動きに合わせ、時間外勤務の縮減を図るために改定したものであります。市教委としまして、この業務改善計画に基づき業務改善を進めていかなければな

りませんが、1年単位の変形労働時間制の制度導入に当たっては時間外勤務に関する教職員の実態から課題も多く、慎重に進めると答弁をさせていただいたところであります。

なお、業務負担軽減につきましては、現行の教職員定数下では改善に向けた工夫にも限界があると感じており、少人数学級の導入など勤務環境の変化も必要であると思っております。今後機会を捉えながら、国や北海道への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） [登壇] しっかりと働きかけのほうしていただきたいと思っております。ありがとうございます。在校等時間の縮減イコール業務量の縮減にはならないと私は思うのです。しかし、一方で業務量の縮減イコール在校等時間の縮減には私なると思うのです。同じようだけれども、違うのですけれども、つまり業務量が減るといふ土台ができていない状態で数字だけを合わせれば、どこかで必ずひずみが出るというふうに思うのです。それが現場の教職員の方々の健康であったり、ご家族であったり、脅かすようなことになってはならないというふうに思うから、私はここ強調したいと思うのです。それがそのまま児童生徒の学習や成長に影響していくかもしれないということなのです。現場の組合アンケートでは、9割以上の教職員が意見を聞かれていないというふうに答えている状況の中で、道議会では今議論が進められている状況です。まずは、一旦道議会で立ち止まっていただきたいというふうに私思うのですけれども、その間に今議論しているような業務負担軽減策をしっかりと講じていくことを心から望みたいと思っております。赤平市教育委員会においては、学校設置者としての適切な判断というのをぜひしていただきたいということを最後をお願いして、私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時00分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序3、件名1、交通事故防止について、2、小・中学校における教育活動について、議席番号2番、安藤議員。

○2番（安藤繁君） [登壇] 通告に従いまして、質問いたします。ご答弁のほどよろしく願いいたします。

件名1、交通事故防止について、項目1、高齢者運転の自動車事故防止について、要旨1、高齢者運転の自動車事故が多発している中、当市における高齢者の自動車事故の現況についてであります。高齢者ドライバーによる交通事故が全国で相次いでおります。警察庁は、平成30年末75歳以上の運転免許証を保有している人数は約564万人と発表しております。内閣府の調査では、今年中に600万人を超えると予想されております。高齢者の約半数が毎日運転しているとのデータもあり、75歳以上のドライバーによる死亡事故は毎年400件以上発生しているとのことであります。ちなみに、平成30年における死亡事故は460件であり、75歳未満の死亡事故件数の約2倍となっております。地理的条件から公共交通の利用が難しい地域の住民もおおり、また時間的にも生活の足として車の運転が不可欠な人もおります。令和2年6月発行の赤平市統計書によりますと、交通事故の発生状況は平成22年から令和元年までの10年間で116件で、死者は4人、負傷者は144人となっておりますが、発生件数総数116件のうち高齢者の自動車運転による交通事故の件数と事故の状況はどうなっているのかを伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 平成22年から令和元年度までの高齢者の自動車運転による交通事故の件数と事故の状況についてでございますが、先般赤歌警察署に確認させていただきましたところ、統計で公表しております116件のうち高齢者が関係する事故は26件で、そのうち75歳以上が10件となっているところで

ございます。26件のうち、人対自動車が6件、自転車対自動車が2件、追突が6件、出会い頭が6件、その他が6件となっているとのごです。改めて交通事故に遭わないよう、また交通事故を起こさないよう十分気をつけていただきたいと思いますところでもあります。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 高齢者の自動車運転による交通事故件数は26件で、そのうち75歳以上は10件という回答でございました。当市は、高齢化が進んでおり、私はもっと件数が多いと思っておりますが、75歳以上では10年間を平均して年に1件弱程度の事故の数で、思いのほか少ないことが分かりました。また、事故の状況も詳しく分かりました。交通事故は、生死に関わることも多く、経済的にも精神的にも負担が大きいことから、運転者はもとより、市としても今後とも事故をより少なくするために頑張りたいと思います。

続いて、高齢者の自動車運転による交通事故防止のためにどのような取組が行われているかについて伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 高齢者の自動車運転による交通事故防止のための取組でございますが。各期の交通安全運動はもちろん、各町内会、交通安全協会、赤平女性ドライバー協会、ロータリークラブやライオンズクラブ等、様々な団体のご協力をいただき、啓発等を行っております。このほか、老人クラブ連合会においては、赤歌署の交通課長をお招きし、高齢者交通安全研修会を開催するなど自主的に取り組まれていると伺っております。今後も市民の皆様のご協力をいただき、交通安全運動に努めてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 春から冬にかけての街頭での交通安全運動をはじめ、交通安全意識の向上のための啓発活動、赤歌署の高齢者交通安全研修会など様々な活動がされていることを理解いたし

ました。ご尽力されておられる赤歌署や赤平市、教育委員会、各企業、各種団体及び町内会並びに老人クラブなどの皆様の長年にわたる活動に敬意を表しますとともに、今後とも事故防止にご尽力を賜り、万全を期していただきますようお願いを申し上げます。

次に、要旨2、高齢者運転の自動車事故防止に係る急発進抑制装置等の装着に係る当市としての助成についてであります。日本でのブレーキとアクセルの踏み間違いによる人身事故は2010年から2019年の10年間で5万5,377件発生しており、そのうち死亡事故は459件であります。警察庁の統計によりますと、2015年の踏み間違いによる死亡事故は58件で、そのうち65歳以上の事故が50件であります。高齢者の割合が本当に非常に高くなっております。2016年、東京の錦糸町駅前信号待ちをしていたタクシーの車内カメラに、目の前に車が突然飛び出し、反対側のビルに突っ込むという事故が起きております。また、千葉県の市原市の公園では、保育園児らが5人遊んでいた砂場に車が突っ込み、園児をかばった保育士が右足首の骨を折る重傷事故が発生しております。さらに、栃木県下野市の病院敷地内でも84歳の男性が運転する車が歩道に突っ込み、車椅子の女性が亡くなるという痛ましい事故が発生しております。これらの事故に共通していたのは、高齢者が運転していたこと、そしてアクセルとブレーキの踏み間違いにより起こった事故であるということです。国は、高齢者の交通事故防止策といたしまして今年3月からサポカー補助金の制度を始めました。サポカーとは、安全運転サポート車の略称であります。衝突被害軽減ブレーキや車のペダルの踏み間違いによる暴走事故を防ぐため、急発進など抑制装置に代表される先進安全装置を搭載した車であります。今年中に65歳以上になる人が対象で、2種類の補助制度があり、1つ目は安全運転サポート車の車両、これは新車、中古車、両方とも含みますが、これの購入費の補助、2つ目は後づけのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の設置費の補助となっており、3月

9日より申請の受付を開始しております。補助金は、車両の購入については新車で3万円から10万円、中古車で2万円から4万円、また装置の後づけ費用については障害物検知機能のついた急発進抑制装置については4万円、障害物検知機能のついていない急発進抑制装置については2万円の補助となっております。高齢者の自動車事故防止のための急発進抑制装置等の装着に係る本市としての助成についてどのようにお考えになっておられるのか、市長の考えを伺います。また、国の助成を受けるためには、どこにどのように申請すればよいのでしょうか、併せて伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 高齢運転者の自動車事故防止に係る急発進抑制装置設置等に係る助成につきましては、空知管内では三笠市において実施していると伺っております。本市におきましては、運転に不安を有する高齢者が運転免許証を返納しやすい環境づくりについて、その方策の一つとして検討してきたところであり、さきにお話しさせていただきましたように、老人クラブ連合会等の取組により交通安全意識の醸成等が図られており、今後も一丸となって交通事故死ゼロに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

なお、お話にありましたとおり、急発進等抑制装置の取付けはアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故の防止が期待できるものであります。補助金の申請等につきましては、国の補助事業執行団体である一般社団法人次世代自動車振興センターのホームページを確認したところ、後づけ装置を取り付ける店舗等として12月4日現在でまだ市内業者は登録されておられません。後づけ装置の取付けを検討されている方は、後づけ装置を取り付ける店舗等へ、また自動車の購入を検討されている方はディーラーや中古車販売店でご相談いただければと思います。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 三笠市では、国同様、今年の4月1日以降に車両の購入については新

車で1万5,000円から5万円、中古車で1万円から2万円、また装置の後づけ費用については3万円の助成をするということにし、三笠市高齢者安全運転支援装置助成規則を制定し、9月2日から施行しております。補助金の交付は、三笠市の商工会議所が発行する商品券の交付をもって行うものとしております。商業振興の点からも非常に有意義なことと思えます。対象者は、今年中に65歳以上になる運転者で、申請には領収書や運転免許証の提出が必要とされ、利用人数は69人、補助額は220万円を想定しているとのことです。10月末で12人が利用しております。来年以降もぜひ続けたいという意向でございました。急発進など抑制装置取付けに国のサポカー補助金を合わせますと、自己負担はほぼなくなるということです。事故防止のため、赤平市もぜひ助成を考へてはいかがでしょうか。現在市内に後づけ装置を取り付ける店舗が登録されていないということであり、この取扱いには書類等非常に種々難しい点があるという話も聞いておりますけれども、悲惨な事故防止のためにもぜひ赤平市の業者の方にもご協力をいただき、登録していただきますよう市のほうからも今もちょっと働きかけておるといことも聞いておりますが、今後ともぜひ働きかけをお願いをいたします。高齢になっても運転している人にとって車は欠かすことのできない移動手段であり、生きがい活動をするのにそういったところに行く交通手段でございいます。事故防止のためにも、高齢運転者のできるだけ多くの方が買物や通院など日常生活に支障がなく、安心して免許証を返納できる環境づくりがこれまた重要な課題であると思えます。市によっては、タクシーの利用券やバス券の補助をしている自治体もあり、また公共交通としてシニアバスを運行しているところもあるようです。高齢者が安心して免許証を返納できる条件づくりの観点からも、地域交通の確保について今年10月に設置されました地域公共交通活性化協議会において十分なる検討をよろしくお願ひしたいと思います。以上でこの件についての質問は終わります。

続きまして、教育活動についての質問に移りますけれども、一部午前中の同僚の議員の質問と重複いたしますが、再確認を含めて質問させていただきたいと思っております。件名2、小中学校における教育活動について、項目1、小中学校の授業について、要旨1、小中学校の授業は予定どおりに進んでいるのか、また児童生徒たちは授業についてこれているのかについてでございますが、小中学校の2学期もそろそろ終わりに近づいております。冬休みに入ろうとしておるところでございます。春先から新型コロナウイルス感染症の影響による長期休校で学習に遅れを来し、その穴埋めとして夏休みを小学校で8月1日から16日まで、中学校では8月6日から16日までと短縮するなどして授業時間を確保しておりますけれども、小中学校の授業は予定どおり進み、遅れは取り戻せたのでしょうか、また児童生徒はこの間授業にきちっとついてきているのでしょうか、併せて冬休みと3学期の予定はどうなっているかについてお伺いをいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 議員ご質問のとおり、臨時休校に伴う授業時間の確保のため夏季休業期間中に登校日を設定したところですが、その後臨時休校がなかったこともあり、遅れを取り戻すことに関しまして現時点において計画どおり進んでいるもの、また授業につきましても教職員の努力、工夫などにより授業についてこれない児童生徒もいないものと認識しております。授業時間の確保は、順調に推移していることもあり、冬季休業期間中の登校日の設定は中学校3年生のみ1月12日から15日までの4日間午前授業を行うこととなっております。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 ありがとうございます。6月の第2回定例会で同僚議員から今回休校が続き、夏休みの期間短縮で学習面は取り戻せていくのかという質問がありました。これに対して教育長から今年度の臨時休校は夏休み、冬休みをもってしても未履修を回避するのがやっとの状況であり、

時間的な工夫だけでなく、教員の努力は例年と比べ物にならないほど大きくなるので、教育委員会としても学習すべき内容が終了できるように連携しながら進めたいという答弁をしております。今回の答弁では、中学3年生のみ、これはコロナということではなくて、例年恒例のことと思っておりますけれども、冬季の休業期間中4日の午前授業を行うとのことであり、全体としては授業の遅れはなく、教職員の努力により授業についてこれない児童生徒もいないとのことでもあります。今後冬休みを短縮することなく遅れを取り戻せたこと、また現在授業が順調に推移しているのは教育委員会や教職員並びに児童生徒の皆さんの並々ならぬ努力の成果であり、よく頑張った結果であると評価をしたいと思います。

次に、項目2でありますけれども、児童生徒の不登校について、要旨1、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係もあり、昨年同時期と比較して不登校について増えていないかについてでございますけれども、文部科学省の調査では昨年の全国の不登校小中学生は18万1,272人で、うち10万人が年間90日以上もの欠席をしております。また、北海道教育委員会の調査によりますと、昨年度の公立学校の不登校者は7,544人であり、本当に憂慮すべき状況であるということでもあります。学習の遅れを取り戻そうと授業を詰め込むと、子供に過度の負担がかかり、ストレスがたまるとのではないかと危惧もあります。不登校経験者を長年取材しているNPO法人全国不登校新聞社の石井編集長は、コロナで遅れた学習を取り戻すため、過密化した授業についていけなかったり、校内で強まる感染予防の規範や対応を息苦しく感じている子供が増えているということをおっしゃっています。当市の令和元年度事業の教育事務の管理及び執行状況に関する点検評価報告書の事務事業点検評価シートによりますと、いじめ対策の予算も前年度より増額し、相談体制の整備も進んでいるとしておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係もあり、昨年同時期と比較して不登校児童生徒は増えていないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 不登校になる要因は、学校での人間関係や勉強の問題、家族間の問題など様々であり、原因を特定しにくいものと考えております。市教委といたしましては、不登校児童生徒についての情報を学校と共有し、保護者と連携しながら個々の事情に応じたよりよい登校方法の相談や早期対応に努めているところでございます。また、スクールカウンセラーによる相談や青少年センター専門指導員による学校訪問、市社会福祉事務所等関係機関との連絡調整及びケース会議の開催などを実施しているところでございます。新型コロナウイルス感染症を起因とする不登校児童生徒はいないと認識しており、令和2年度の現時点における不登校児童生徒は昨年同期より減少傾向で推移をしております。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） [登壇] 今のお話で新型コロナウイルス感染症に起因する不登校児童生徒は少なく、現時点で昨年度より不登校生徒は減少しているとのことであります。今後とも不登校児童生徒が増えないよう、コロナ感染症対策も含め、あらゆる観点から細心の対応をお願いしたいと思います。

続きまして、教育委員会では、改善策として学校、家庭、関係機関との連携を一層強化するとともに、改善に向けた新たな方策を検討しているとしておりますけれども、現在どのように強化され、どのような新たな施策を実施しているのかについてお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） スクールソーシャルワーカーの配置等は、有効的な施策とは考えておりますが、継続配置をするためには地域の人材が不足しており、実現は困難なものと考えているところであります。現時点におきましては、さきの答弁のとおりスクールカウンセラーによる相談等各種施策を継続しながら、さらなる情報共有や早期対応の強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） [登壇] ご答弁のとおり、人材不足に加えまして様々な要素がふくそうしておりますので、解決は至難のことと思います。子供がストレスを抱え、体調を崩さないように、また過度な授業の詰め込みがないようにカリキュラムの編成等の配慮をしていくのも必要と思われまます。

次に、項目3、いじめについて、要旨1、当市における小中学校でのいじめの実態はどうなっているかについてでございますけれども、大津市の中学2年生の男子のいじめによる自殺事件によりいじめ防止対策推進法が2013年に施行され、文部科学省では軽い悪口でもいじめと認知して深刻化を防止するよう指導しておるところでございますが、今年10月23日の新聞各社の報道によりますと、全国の国公立の小中学校、特別支援学校において認知されたいじめの件数が6年連続で増加しており、2019年度に認知されたいじめの件数が前年度より約6万件増の61万2,496件と本当に非常に多く、過去最多であったことが判明いたしました。教育評論家の武田さち子さんは、教職員は忙しく、いじめ対策に注力できていない、また教育委員会の認識も依然として甘く、検証結果も明らかにしていない、対策が進まないまま問題化している、また子供の命と勉強のどちらが大事なかが問われていると厳しい指摘をしております。私個人といたしましては、当市の教育委員会や教職員は懸命に頑張っておられると認識しておりますけれども、当市における小中学校でのいじめの実態はどうなっているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 令和2年6月実施のいじめ把握のためのアンケート調査、これの結果によりますと、いじめを受けたことがあると回答した児童生徒は小学校で276人中47人、17.0%で前年比マイナス3.1%、中学校で171人中11人で6.4%で前年比マイナス8.1%となっております。また、いじめは継続していると回答した児童生徒は、小学校で276人中14人、5.1%で前年比マイナス3.2%、中学校で171人中

9人、5.3%で前年比マイナス4.1%となっております。6月、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校を経て学校再開直後の調査のため、通学できる喜びなどから若干低くなっているとも考えられますが、総じて減少傾向にあります。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 いじめが前年度と比較して減少しているということはいいことなのですが、いじめを受けたことがある生徒が小学校においては47人、中学校でも11人もおまして、まだまだ私としては多い数字であると思います。さらに、いじめは継続しているというふうに回答した児童生徒が小中学校とも5%以上もあり、継続しているだけに生徒は本当につらい思いをしていることと推察するところであります。早期に救助の手を差し伸べていただきたいと思います。

次に、事務事業点検評価シートによりますと、いじめ防止アンケート調査でいじめは絶対に許されないと回答率が前年比3.9%上昇し、いじめの未然防止に効果があったというふうに報告されておりますが、具体的にどのような効果があったのかを伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 具体的にどのような効果があったのかのご質問ですが、いじめはどんなことがあっても許されないという設問につきましては児童生徒の意識の変革に関する設問でありまして、いじめの未然防止、いじめの根絶にとって大変重要なものと考えており、教育委員会の目標としてはこれを100%とすることであり、意識が変わればいじめは減少していくものと考えているところであります。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 いじめは、悪いことであるというふうに判断する生徒が少しでも多くなることは本当に大切なことだと思います。アンケート調査の目的もそういうことであつたのだと思います。アンケート調査により、児童生徒のいじめに

ついて意識が改革された、そういう点で効果があつたということで理解いたしました。赤平中学校の学校日より、これは11月の広報に入っておりますけれども、7月と11月に行われました保護者アンケート調査の結果が掲載されておりました。その中では、本校はいじめ、不登校などの諸問題の未然防止、早期発見、早期対応ができていますかとの質問項目がありました。そう思う、ややそう思うと答えた保護者が7月の63.8%から11月では68%と上昇しております。教職員の地道な活動が保護者からも好評を受けていることがうかがえることでございます。今後とも頑張っていっていただきたいと思います。特にいじめが継続している生徒さんにつきまして、今後また重大な事故、事件につながるというおそれもござります。いじめの実態の早期把握、解消に向け、教育委員会としても教員共々鋭意取組をしていただきますよう再度お願いを申し上げます。

続きまして、要旨2でございますけれども、滋賀県大津市ではA I、人工知能の分析によるいじめ予測分析システムを開発し、試験運用をしております。本市における導入の可能性についてでありますけれども、大津市では2011年の痛ましい事件の反省から日立システムズとA Iの分析によるいじめ予測分析システムを開発し、試験運用をしており、帯広市やさいたま市の7市が導入を検討中であります。ほかに20の自治体が関心を示しているとのことです。システムは、大津市で認知された過去5,000件のいじめ報告のデータをいじめが起きた時間、場所、相手、報告者などの50項目以上の情報を入力するとA Iがいじめが深刻化するリスクを自動的に、かつ瞬時に分析する仕組みであり、表示が70%以上の場合は早期に手厚い対応が必要とされております。教育行政に詳しい兵庫教育大学先導研究推進機構の日渡円教授は、いじめの傾向については共通点があり、教諭一人の経験に頼ることだけでなく、データに基づいて客観的に兆候を見逃さないためにもシステムの導入は有益としております。2019年度におけるいじめの重大事態の生徒数は、前年度より121件増えて723

件となっております、小中高校生の自殺は317人と前年度より5人減りましたが、まだまだ高止まりをしており、このうちいじめ問題を抱えていたのは10人というふうにされております。いのち支える自殺総合対策推進センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により親の雇用環境が悪化し、経済困窮や家庭内暴力の増加などの悩みがいじめ問題の深刻化に拍車をかけていると見ております。教育評論家の武田さち子さんの言うように、教員は忙しいということは事実であります。AIの分析によるいじめ予測分析システムの導入は、非常に有効と思われまます。システム導入について赤平としてはどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 議員ご質問の滋賀県大津市が暫定運用しておりますAIの分析によるいじめ予測分析システムにつきましては、いじめの深刻化を予測する、また早期深刻化を判断する点において画期的なシステムと考えておりますし、いじめ予測だけではなく、行政において将来的にはAIによるシステム利用は拡大していくものと考えております。まだ本システムは暫定運用であり、予測されたいじめについての解決事例などについて今後システム導入の有用性が検証されるのではないかと考えられます。よって、現時点においては、その動向を注視していきたいと考えており、早期に導入する段階ではないと判断するところでございます。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 大津市では、市の単独事業ではなく、他の市と連携の中で多くの情報をインプットし、分析精度のグレードアップを図り、全国の自治体で有効利用ができるようにネットワークづくりを目指しているようです。国のほうにも補助について今申請をいろいろ上げているというようなことを話しておられました。現在は、教育長さん言われるように試験運用の段階とのことでございます。赤平として早期に導入する段階ではないという判断は私も適正とは思います。大津市では、この

機械の導入によって先生方の意識が向上しているというお話もございませす。今後の滋賀県の推移とこの機械の有効性を十分に見ながら、当市もいいものであれば乗り遅れないように検討していただきたいなというふうに思います。活用機器は、ノートパソコンを使用しているそうです。そして、統計上級ソフトなど、そういった導入費として私はかなり何千万かのお金がかかっているかと思いましたが、500万円程度の費用がかかったというお話もございました。また、今後いじめによる痛ましい事故が起きることのないように対応に万全を期していただきたいと思います。

次に、項目4、教職員の勤務状況について、要旨1、新型コロナウイルス感染症により教職員の勤務負担が非常に増加していると思ひます。現状の教育指導体制についてですが、平常時でもハードな勤務状況に加えまして、新型コロナウイルス感染症の防止対策の業務も加わって教職員は今本当に大変な思いで働いていることと推察するところでございませす。過重な負担がかからないよう、十分な配慮が必要だと思ひれます。新型コロナウイルス感染症の影響による学校教職員の勤務負担が増加していると思ひますけれども、この軽減について先ほどもちょっと回答ございましたけれども、スクールサポートスタッフの配置について現状どのようになっているのか、再確認の意味でちょっと聞きたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 新型コロナウイルス感染症により消毒、換気、密を避ける教育活動の設定など教職員の業務負担は増加しており、児童生徒はもとより、本人が感染しないように常に意識することにより精神的負担など、学校現場を預かる教職員に対し感謝の意を表すところであります。これらの教職員の業務負担を軽減するために、国の第二次補正予算において計上された北海道教育委員会が任用する学習指導員やスクールサポートスタッフにつきまして道教委のホームページ、併せて11月からは市ホ

ームページで募集しており、地域の人材不足から応募者がおりませんでした。ようやく先月11月24日から学習指導員1名が茂尻小学校に配置され、またスクールサポートスタッフにつきましては12月4日から赤平中学校、12月7日から赤間小学校にそれぞれ1名配置されたところであり。今後につきましても教職員の業務負担軽減を図るべく、一名でも多く任用できるように継続して募集をしてみたいと思っております。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） [登壇] 各市、各町においても学習指導員やスクールサポートスタッフの人材、これについては非常に厳しい状況と聞いているところがございます。そのような中で先月末茂尻小学校に学習指導員1名が配置され、また今月4日、7日と続けて赤平中学校と赤間小学校にそれぞれスクールサポートスタッフが1名ずつ配置になったことは快挙であると思います。教育委員会の皆様のご尽力の成果であると高く評価をしたいと思っております。学校全体の教育指導体制について、新型コロナウイルス感染症対策として休校による勉強の遅れを支援する補習授業の補助や提出物の採点、授業の準備等教職員の勤務は非常に大変でございます。勤務負担が過重にならないように、教職員が行う業務を補助する学習指導員や教室の換気、それから消毒、子供の健康観察の取りまとめ、印刷等の作業等の補助をするスクールサポートスタッフの適正配置について要員の確保は今後とも非常に大変とは思いますが、十分な配慮していただきたいと思います。

続きまして、項目5、ICT教育についてでございますけれども、この春から夏にかけての新型コロナウイルス感染症拡大の影響で学校が休校となり、授業が受けられなくなったことを受け、生徒が学ぶ環境を失わないように世界中でICT機器を活用したオンライン授業が行われるようになってきております。日本においても教育のICT化が推奨され、学校や塾などの教育現場でも活用されるアプリサー

ビスや自宅や外出先などでもいつでもどこでも受講ができる学習サービスなどのテクノロジーや教師が生徒の学習状況を把握、管理するツールなどにも技術が導入されており、エドテック、エデュケーションテクノロジーが教育格差の解消につながるのではないかと非常に注目されておるところでございます。当市の教育委員会では、国のGIGAスクール構想を受けて学校を通してインターネットや携帯電話の通信環境に関するアンケート調査を実施し、今後の遠隔学習や一斉送信システムなどインターネットを介した通信システムの構築を計画しているようであり。事務事業点検評価シートによりますと、課題として国が進める1人1台の端末の整備の実現に向けた検討が必要であるとしており、小学校統合、そして児童生徒数の推移にも配慮いたしました配置計画を策定するとしております。当市のICT活用教育に関する機器の整備の状況と今後の整備の予定は、どのようになっているのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育環境の実現を目指す国のGIGAスクール構想に基づき、令和5年度までに整備する計画でありました。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症拡大を受けたGIGAスクール構想の加速による学びの保障に関する国の補正予算を活用し、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークに関しては令和2年度中に前倒しして整備する予定となっております。今後につきましては、国が示す推進事項にもあります児童生徒一人一人が端末を持った際の教科書や教材の在り方検討や教師や児童生徒が使いやすい学習コンテンツの調査等や利活用に係る研修など、実際の授業において活用していくためソフト面を含めた周辺環境整備及び予算措置について学校現場と連携しな

がら行っていく必要があると考えております。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 国のGIGAスクール構想に基づきまして令和5年度までの整備予定が、新型コロナウイルス感染症の拡大によりGIGAスクール構想の加速による学びの保障に関する補正予算の活用により今年度中に整備する予定であるということであり、非常に喜ばしいことだと思います。

続きまして、児童生徒の授業時間を確保し、万全を期するための1人1台のタブレット端末をいつ頃から活用開始するかについてでございますけれども、岩見沢市では19年度に機種選定を行い、7月に発注し、11月末までに全小中学校に端末配備を終える予定であり、既に導入された学校では端末を使った授業を実施しております。月形町では、感染拡大で臨時休校になった場合に備え、遠隔授業に役立てたいとのことから、1,600万円ほどをかけ、小中学校の児童生徒と教員が使うタブレット端末191台を新たに整備するとしており、来年2月頃タブレット端末が納入され、4月からの利用を目指しているとのことでございます。近くの上砂川町でも小中学生に1人1台のパソコン端末を国の臨時交付金を活用して整備することを決定し、来年1月末までに全ての工事を終え、4月利用開始に向けて作業を進めているということでございます。当市の改善策として、感染症にも備え、児童生徒の授業時間を確保し、万全を期するための1人1台のタブレット端末などをいつ頃から活用開始される予定なのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） さきの答弁でもお答えさせていただきましたが、今年度中に1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを整備する予定であり、そのうち小学校50台及び中学校30台を遠隔授業における家庭への貸出用として整備を完了いたします。よって、令和3年度あるいは令和2年度納入後使用可能となった時点から活用は可能となります

が、実際にリモート授業を行うには教職員のスキルアップや教科書、教材の研究など時間を要する点も多くあり、臨時休校等があった場合などは当面家庭学習における紙媒体に代わる、あるいは補完するために利用されるものと考えております。

なお、通常の授業におきましては、できる限りタブレット端末等を活用していきたいと考えております。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 ありがとうございます。北海道は、11月8日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、感染症対策警戒ステージをステージ3に引き上げました。北海道医師会の長瀬清会長は、道内は第3波に入ったとしております。現在も続いております。14日には、岩見沢市の小学校で生徒が感染し、当面学級を閉鎖すると発表しており、その後も小樽市の小学校や帯広の保育所でも園児や児童が感染している状況にあります。札幌市の小中学校では、11月27日までに29校までに拡大をしております。近隣市のコロナ感染の動向を見ますと、当市におきましてもないことを私も心から祈念いたしますけれども、今後今あまり発生していないインフルエンザとの同時流行も想定されるところでございます。臨時休校はなかなかしないと思えますけれども、学級閉鎖になることは懸念されます。3密状況を避けるため、働き方や教育の在り方が遠隔形式に向けて本当に世界中で急速に動き出しております。また、これからは5Gの時代に突入し、社会の変動とともに教育の在り方も大きく変わり、世界的にも時代の趨勢としましてオンライン授業が拡大していくものと推測されます。新型コロナウイルス感染症が拡大する中、教職員の皆様のスキルアップや教材等の研究などに時間がかかるということも私も十分理解はいたしますけれども、可及的速やかにタブレット端末が活用できる環境を整えていただきたいということを要望いたしまして、私の全ての質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

(午後 1時51分 休憩)

(午後 2時00分 再開)

○議長(若山武信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序4、件名1、自衛隊札幌地方協力本部に対する募集対象者の情報提供について、議席番号7番、御家瀬議員。

○7番(御家瀬遵君) [登壇] 件名1、自衛隊札幌地方協力本部に対する募集対象者の情報提供について、項目1、本年2月13日の防衛大臣名にて効果的募集事務の推進を図るため地方協力本部への紙ないし電子媒体での提供を求める旨の協力要請に対する対応について、要旨1、本年6月の定例会において本市と自衛隊札幌地方協力本部とは従前より防災、民生各般にわたって密接に提携し、今後とも積極的に協力すべきものとして市長の見解を求めたところ、本市においても再度要望があれば赤平市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、対応していくとの答弁でした。去る11月5日に再度札幌地方協力本部からの要請があったということですが、今後どのように対応するのか伺います。

○議長(若山武信君) 市長。

○市長(畠山渉君) 協力要請に対する対応についてでございますが、お話にございましたとおり11月5日に自衛隊地方協力本部滝川地域事務所より来訪され、改めて自衛隊の募集対象者の紙媒体での情報提供につきまして依頼があったと伺っております。このことにつきましては、先般お答えさせていただきましたとおり個人情報保護条例に基づく適正な手続を経て情報提供する必要があります。今後本年度中には赤平市情報公開・個人情報保護審査会を開催していただき、審査会の意見を聞かせていただいた上で対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長(若山武信君) 御家瀬議員。

○7番(御家瀬遵君) [登壇] ただいま本年度中に赤平市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し

ていく旨の答弁をいただきました。滝川市は、本年度中実施を表明しており、中空知市町の7割以上が令和3年実施に向けて検討中と伺っております。当市につきましても令和3年度実施に向けて準備中と受け止め、私の質問終えます。

以上で私の質問終わります。

○議長(若山武信君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 2時04分 散会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)